

勝山地区にリサイクル・リユースセンターがオープン

ごみの減量と同時に、限りある資源の有効活用を目的とした循環型社会づくりの拠点施設として、勝山リサイクル・リユースセンターが3月28日にオープンしました。

当センターは、リサイクルとリユースを併せた複合施設となっています。

リサイクルセンターでは、「業務用及び家庭用生ごみ処理機」、「空き缶選別機」、「空き缶プレス機」、「発泡スチロール減溶機」等を設置し、一般家庭から発生した一部の生ごみや資源ごみの再資源化を図るほか、ごみの分別及びリサイクルの推進について、地域住民の皆さんに、より関心を持ってもらうなど普及促進を図ることを目的とした施設です。

また、リユースセンターでは、家庭や事業所で要らなくなったものを、わざわざ多額の費用をかけて「ごみ」として処理するのではなく、不要品の中からまだ使えそうな物を欲しい人に無料(一部有料)で差しあげます。多くの町民の皆さんのご利用をお待ちしています。



ご利用時間

月曜日から金曜日 午前9時～午後4時まで

土曜日 午前9時～11時まで

日曜、祝日は休みます。

問い合わせはこちらまで

勝山リサイクル・リユースセンター

住所 富士河口湖町勝山298番地

電話 72-3305

家庭を守る防災対策 Part3

〔地震が起きたらどう行動するか〕

大きい地震が来たとき、まずすべき事は「身の安全の確保」です。倒れてきそうな家具や上からの落下物からできるだけ離れて机の下などにもぐります。

消火についても気を配ることはもちろんですが、揺れが起きたら何がなんでもまず消火という考えではなく、ケースバイケースで行動しましょう。

料理中はコンロに火もついているでしょうが、揺れている最中に慌てて火を消そうとしてコンロに近づき、鍋の中の熱湯や熱い油を身体にかぶってしまったらかえって大変な事態になります。

大きな地震もそう長い間揺れているわけではなく、揺れている数十秒間に大きく加熱することもないでしょう。もし出火したとしてもまだ小さな火なので消火もそう困難ではないと思います。

このような理由からもまずは「身の安全の確保」です。

ただ、地震が発生したことに動揺している上に、消火しなければならない状況になった時、正しい行動ができるようにするには、やはり日頃からの訓練です。小さな火のうちに消火する初期消火訓練を心がけましょう。

家に消火器はありますか？その消火器の有効期限は確認してありますか？消火器の使用方法はわかりますか？...町総合防災訓練や地区防災訓練で消火器を使用した訓練もあります。そのような機会を利用して、積極的に参加してみるのもよいでしょう。



また、てんぷら油から出火した際、近くに消火器がなかった場合に消火することはできますか？このような時は、一度にたくさんの生野菜を入れるのも案です。または、水でぬらして固く絞った布で鍋を覆うようかけ、火が消えたら鍋にふたをして油の温度が下がるまでそのままにします。油の温度が高いうちに途中でふたととると、油が空気に触れてまた出火するので注意が必要です。

慌てず行動できるようにしておくことが何よりも大切です。



まちづくり交付金事業

「河口湖船津地区」街なか石畳の道が一部完成しました。

現在、町ではまちづくり交付金を活用した地域活性化事業の一つとして船津地区内の街なか道路の石畳修景舗装整備を行っており、弁財天線と宮森線の一部区間が3月に完成しました。

この「街なか石畳道整備事業」は、船津中心市街地地区のにぎやかさの再生を目的とし、かつ、住民グループからの要望を受け、船津地区の街なかの道を趣のある石畳風の道に整備し、それに併せて石畳にあった景観・環境の検討やイベントなどを実施していき、多くの人々が訪れたい魅力ある地区を形成していくための最初の取り組みとなりました。

今年度は宮森線の残りの区間について整備を行う予定となっています。



まちづくり交付金事業についてのお問い合わせは企画課地域再生拠点整備係まで（72-1129）

街なか石畳道第1期完成記念イベントを開催します！

船津地区でまちづくり活動を実施している富根都(ふなつ)クラブでは、街なか道路の石畳整備の一部区間完成にあわせて開通記念イベントを開催します。イベント当日は、ポップコーン、ヨーヨー釣りやフリーマーケットなど多数の店と、子供たちが楽しめるようなゲーム・クイズなどを行いますので、小学生やお子様参加もお待ちしております！また、石畳の道を歩いてみて、雰囲気も楽しんで下さい。

日時 平成19年4月22日(日)
時間 正午～午後5時まで
場所 右記案内図を参照して下さい
雨天中止
連絡先

富根都クラブ事務局 井出與五右衛門
0555-72-0006

参加団体一覧

富根都クラブ (ポップコーン、ヨーヨー釣りなど)
小立ガラクタ市の会 (フリーマーケット)
パルパル (手作りパンの販売)
虹の会 (豚汁、コーヒー、豆もちの販売)



会場案内図

花と人のハーモニー

No.13



今年も『花の種銀行』を営業しています。

「花の種銀行 本店(役場3階 環境課内)で花の種の貸し出しをしています。貸し出しは、一人(同一世帯は一人とする)1回に五袋を限度とし、年2回まで借りることができます。花の種は一袋で約1~2平方メートルぐらいの面積に花をきれいに咲かせられる量です。

なお、貸し出しは本店へ直接おこしいただき、『笑顔』と『やさしさ』を“担保”に貸し出しをいたしますので、電話申し込み及び郵送等での貸し出しはいたしません。

ご利用お待ちしております。

口座を開設できる方(~ すべての要件を満たしている方)

町内に在住している方

花が好きな方

種を蒔く場所があり、花の世話ができる方

借りた分の種は返却しようと思っている方



指定ごみ袋制の完全実施についてお知らせ



町では、分別の徹底、減量化、街の美観、ごみの越境対策などを目的に、昨年10月から指定ごみ袋制を導入しています。

これまで、移行期間を設け、旧町村名の入った袋や従来の指定袋に準じた袋でも収集してまいりましたが、4月1日以降は「新しい町指定ごみ袋」のみ収集することになります。指定ごみ袋以外で出された場合は、回収せずそのまま置きますので、指定ごみ袋の完全実施に向けて、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

富士河口湖町クリーンアップキャンペーン

湖畔を中心に、町全域について一斉に清掃を実施することにより、美化意識の高揚と河口湖及び西湖、精進湖、本栖湖の環境美化をはかりましょう。

これまで河口湖・西湖クリーンアップキャンペーンとして行っていたものを、昨年度からそのエリアを拡大して「富士河口湖町クリーンアップキャンペーン」として実施しています。

今年は4月22日(日)に行いますので、皆様のご参加ご協力をよろしくをお願いします。

河口湖地区

日時 4月22日(日)午前8時30分~
雨天の場合は中止。防災無線等で連絡します。

場所 船津地区 大池公園に集合
小立地区 八木崎公園に集合
大石地区 大石公園に集合
河口地区 河口湖美術館駐車場に集合



<勝山地区>、<足和田地区>、<上九一色地区>については、時間・場所等をチラシでお知らせします。

平成19年度 町税等の納期をお知らせいたします。

納期月	税 目 別 納 期			
4月		固定資産税 1期(全納)	軽自動車税 1期	
5月				
6月	町 県 民 税 1期(全納)			
7月		固定資産税 2期		国民健康保険税 1期 介護保険料 1期
8月	町 県 民 税 2期			国民健康保険税 2期 介護保険料 2期
9月				国民健康保険税 3期 介護保険料 3期
10月	町 県 民 税 3期			国民健康保険税 4期 介護保険料 4期
11月				国民健康保険税 5期 介護保険料 5期
12月		固定資産税 3期		国民健康保険税 6期 介護保険料 6期
1月	町 県 民 税 4期			国民健康保険税 7期 介護保険料 7期
2月		固定資産税 4期		
3月				国民健康保険税 8期 介護保険料 8期

月末が納期限となります。月末が土日もしくは祝日の場合は、その翌日が納期限です。また、固定資産税の第3期、国民健康保険税及び介護保険料(普通徴収分)の第6期は、12月25日が納期日となります。

何か不明なことがありましたら、町役場税務課収納係までご連絡ください。

富士河口湖町役場 税務課 収納係 電話 72-1113(直通) ファックス 72-6027

町税等の納付は、便利で確実な「口座振替」で！

平成19年4月1日から
児童手当制度が拡充されました。

拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当
(現行) (改正)

第1子、第2子 月額5千円 月額1万円(倍増)

第3子以降 月額1万円 月額1万円

(現行どおり)

3歳以上(現行どおり)

第1子、第2子 月額5千円

第3子以降 月額1万円

施行日：平成19年4月1日

(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

詳しくは、役場総合窓口課児童手当担当

(72-1114)にお問い合わせ下さい。

町総合計画審議会委員を募集します

「富士河口湖町総合計画」は、地方自治法の規定による「地域の総合かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」と、「その実現内容である基本計画」から成り、町政の最上位計画に位置づけられるものです。

富士河口湖町総合計画の策定にあたり、計画内容に町民の意見を反映させることや、町民との協同によるまちづくりを推進するため、総合かつ基本的な長期計画及びその実施に関し、必要な事項について調査審議していただく、「富士河口湖町総合計画審議会」委員を募集いたします。

【職務】

年3回程度開催予定(主に平日昼間の半日程度を予定)の審議会において「基本構想」「基本計画」の原案について、必要な調査や審議をしていただきます。

【委員の任期】

委嘱の日から、諮問事項に係る調査及び審議が終了する日まで(概ね平成20年3月まで)

【応募資格】

- 1、町に居住する20歳以上の方
(2007年4月1日現在)
- 2、総合計画の策定について関心をお持ちの方で、開催される会議に出席できること
- 3、町職員、町議会議員でない方

【報酬】

日額 3200円

【募集人数】

若干名

【応募方法】

企画課窓口で配布している応募用紙、もしくは、富士河口湖町ホームページより応募用紙をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ企画課まで郵送・FAX電子メール、または、直接お持ち下さい。

【応募期間】

4月6日～4月19日午後5時(必着)

但し、郵送による場合は当日消印有効。企画課 窓口受付は、土、日を除く(午前8時30分から午後5時まで)

【問い合わせ・応募先】

町企画課企画調整係 住所 〒401-0301 富士河口湖町船津1700 電話 0555-72-1129 ファックス 0555-72-0969

E-mail: kikaku@town.fujikawaguchiko.lg.jp

母子家庭等を対象としたパソコン、ホームヘルパー講座

受講者募集のお知らせ! 主催: 山梨県母子家庭等就業 自立支援センター

目的 母子家庭等がより良い職業に就くことができるように、就業に有利な技能の習得や資格の取得を支援し、母子家庭等の自立と生活の一層の安定をすすめます。

対象者 県内在住の 母子家庭の母、寡婦の方が対象となります。

講座名	パソコン講座	ホームヘルパー講座
日程	第1回(基礎編)平成19年5月12(土)・13(日) 第2回(応用編)平成19年5月19(土)・20(日)	6月～10月の原則として毎週土曜日
時間	午前10時～午後4時(昼休み1時間)	午前9時30分～午後4時15分 (昼休み45分)
場所	甲府市朝日4-5-21 山梨県母子福祉センター(3階 会議室)	
		実習: 特別養護老人ホームなどの施設
内容	(基礎編)パソコンの動かし方。インターネットの使い方。仕事で役立つ基礎操作。他 (応用編) 仕事で活かすパソコン操作方法。他	ホームヘルパー 2級課程
定員	基礎編、応用編、各10名	20名
	定員を上回る受講希望者があった場合は抽選になります。	
受講料	無料	7,000円
託児	託児室を用意しますので、希望される方は申込書にご記入ください。ただし、遊具や食事などは、各自でご用意ください。	
申込期限	平成19年4月20(金)	平成19年5月7日(月)
申込方法	申込用紙(富士河口湖町役場 福祉推進課にあります。)を下記問合せ先へ、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページからも申込みできます。 http://www16.ocn.ne.jp/~bokaren/	
決定通知	5月上旬にご本人あてに通知します。	5月中旬にご本人あてに通知します。
問合せ先	山梨県母子家庭等就業・自立支援センター 〒400-0025 甲府市朝日4-5-21 山梨県母子福祉センター内 電話 055-252-7014 FAX 055-253-7046	